

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 320

発 生 日	平成29年8月18日
発 生 場 所	広島県 広島市 東区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	8月18日11時40分頃、広島市東区在住の女性被保険者宅に「平成23～28年にかけて、保険料の還付金3万7千円程度が発生しており、3月末までに書類を送り返すこととなっていたが、まだ手続きされていない。今であれば、銀行のコールセンターを通じて還付することができる。」と電話があった。 被保険者の娘が電話に対応し、名前と銀行名を相手に伝えたが、その後広域連合に確認の電話をされたことで本件事案が発覚した。 既に後期高齢者医療保険料の還付は手続き済みであり、還付金詐欺の可能性が高いため、必要に応じて警察に相談するよう伝えた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	